

30B-07

大黃の駆瘀血作用の研究（第1報） 韓国産大黃（*Rheum undulatum* L.）の薬理的評価

近畿大学薬学部 薬用資源学

○高 聖権, 松田秀秋, 播磨章一, 久保道徳

『第十三改正日本薬局方』にダイオウ（大黃）は中国の四川，甘肅，青海省などの高山帯に生育する *Rheum palmatum* L., *R. tanguticum* MAXIM., *R. officinale* BAILLON を基源とする根茎が正品として収載され，さらに朝鮮半島北部原産で日本国内（長野県，北海道）でも栽培されている *R. coreanum* NAKAI を基源とする大黃も局方品としている。これらは Palmata 節植物として分類され，真正の大黃として規定しており，rhaponticin を含有する Rhapontica 節植物を非薬用大黃として区別している。しかし，非薬用大黃と定めている大黃の中でもかつて『第六改正日本薬局方』では「ワダイオウ（和大黃）」の項目をあげ，*R. undulatum* L. カラダイオウを基源とする根茎と根であると規定している。*R. undulatum* は中国西北部，蒙古，シベリア東南部の原産で朝鮮半島南部，奈良県，岩手県などで栽培されたものである。欧米で用いられた *R. rhaponticum* L. マルバダイオウと同様に瀉下効果が低いことから，劣品扱いされ，『第七改正日本薬局方』では，『第二部』収載品となり，『第八改正日本薬局方』では削除された。マルバタイプ（Rhapontica 節）で低地性の大黃にはスチルベン化合物の rhaponticin を含有する特徴があることから，掌葉タイプ（Palmata 節）との鑑別点にされた。*R. undulatum* は江戸時代前期に中国より，種子が渡来し，岩手県（津軽大黃）や奈良県などで栽培されたようである。江戸時代の漢方医は中国からの輸入大黃（唐大黃，華産大黃）を用いる一方，邦産の大黃も用いており，邦産の方が瀉下作用が弱いので長期間服用させることができ，瘀血に用いるのはこの方がよいともいわれた。

なお，朝鮮半島においては *R. undulatum* が江原，忠清，慶北などにおいて栽培され，本品の大黃が主に用いられていたようで，1926年頃には朝鮮北部の長白山に野生する *R. coreanum* チョウセンダイオウは薬用にしてなかったようである。現在，韓国においては *R. undulatum* を基源とする大黃も賞用し，日本の薬局方に相当する『大韓薬典』に収載されている。今回，韓国忠清北道で栽培出荷されている大黃についてアレルギー及び炎症に対する薬理学的研究を行ったところ，かつて著者らが中国産 Palmata 節系の大黃（第十三改正日本薬局方適品）では得られなかった抗アレルギー作用（IgE 抗体関与のラット 48h Homologous PCA 抗原誘発マスト細胞からのヒスタミン遊離，羊赤血球誘発遅延型マウス足趾浮腫），抗炎症作用（カラゲニン浮腫，アラキドン酸浮腫）が認められた。